

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和4年度第1回美里町スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和4年11月30日（水）午後7時から午後7時33分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
武田高誠会長、大野一郎委員、伊藤美智子委員、齋藤直樹委員
佐々木順委員、只野幸雄委員、早坂美名子委員、鈴木徹委員
 - (2) 事務局
まちづくり推進課長 齋藤 寿
スポーツ推進担当 佐藤 知也
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議の概要
町からスポーツ団体への補助金について、補助金要請書の内容を確認し、委員会からの意見等を求めた結果、適正と認められた。

【午後 7 時 開会】

<p>事務局 (佐藤)</p>	<p>本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和 4 年度第 1 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、本審議会会長であります武田会長から御挨拶をいただきます。</p>
<p>議長 (武田会長)</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>事務局 (佐藤)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数 10 人中、8 人の御出席をいただいております。委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。</p> <p>また、本審議会は、美里町附属機関等の会議の公開に関する規則により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。</p> <p>それでは、ここで、諮問を行います。町長に代わりまして、まちづくり推進課長が諮問書を読み上げ、武田会長にお渡しいたします。</p> <p>武田会長、前にお進みください。</p>
<p>町長 (齋藤課長)</p>	<p>(町長の代理で、諮問書読み上げ。)</p>
<p>事務局 (佐藤)</p>	<p>それでは、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められておりますので武田会長にお願いいたします。</p>
<p>議長 (武田会長)</p>	<p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>最初に会議録について前回と同じ要約筆記でよろしいか伺います。よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>次に、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、以前から名簿の順番とさせていただいておりますので、早坂委員と鈴木委員にお願いいたします。</p> <p>会議録書記については、事務局にお願いいたします。</p>
<p>議長 (武田会長)</p>	<p>これから議事に入るわけですが、先ほど事務局から会長の私が議長を務めることが定められているとの説明がありました。</p> <p>しかし、本日の議題の「スポーツ団体への補助金について」は、</p>

	<p>私が所属している体育協会の補助金も含まれておりますので、議事の進行を副会長の大野さんに代わっていただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
議長 (武田会長)	<p>それでは、議長を交代いたします。</p>
議長 (大野副会長)	<p>大野です。武田会長に代わりまして進行役を務めます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは議事を進めさせていただきます。事務局から本日の議題の「スポーツ団体への補助金について」説明をお願いします。</p>
事務局 (佐藤)	<p>それでは議事の「スポーツ団体への補助金について」説明をさせていただきます。</p> <p>スポーツ基本法第35条において「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等の意見を聞かなければならない」と規定されています。</p> <p>このことから、町の補助団体である美里町体育協会及び美里町スポーツ少年団の補助金について、委員の皆さんから御意見を願いたします。</p> <p>(資料1の美里町体育協会について説明)</p> <p>(資料2の美里町スポーツ少年団についての説明)</p>
議長 (大野副会長)	<p>只今、事務局から、町のスポーツ団体体育協会とスポーツ少年団への補助金の内容について説明がございましたが、御意見と御質問ございませんか。</p>
只野委員	<p>令和5年度補助金等要請書一頁中段に記載されている補助率又は補助金額の2分の1とありますが、算出限度額が2分の1の額になっていないのですが、御説明を願います。</p>
齋藤課長	<p>資料3表面の美里町体育協会補助金交付要綱と裏面の美里町スポーツ少年団補助金交付要綱を御覧ください。どちらも要綱第5条の中で、補助金の限度額が決まっております。美里町体育協会補助金の限度額は175万円、美里町スポーツ少年団補助金の限度額は29万円と定められています。補助金等要請書の補助率又は補助金額と算出限度額については、要綱の限度額となりますので修正させていただきます。</p>
只野委員	<p>資料1の美里町体育協会の加盟団体数が17団体とありますが、団体名が分かるのであれば教えていただきたいのですが。また、新しい加入団体はありますか。</p>

武田会長	<p>それではお答えいたします。野球協会、テニス協会、卓球協会、柔道協会、剣道の剣友会、スキークラブ、バレーボール協会、バトミントン協会、弓道の愛弓会、ゲートボール協会、陸上競技協会、サッカー協会、グラウンドゴルフ協会、パークゴルフ協会、ゴルフ協会、山岳協会、スポーツ少年団の17団体となります。</p> <p>助成金につきましては、スポーツ少年団を除いた16団体に体育協会から助成金を出しております。また、新しい団体の加盟があった場合は、団体から加入の意思をいただいてから1年間の団体活動状況を見て、次の年度に助成金交付団体としてふさわしいかどうかを検討します。今のところ新たな加盟団体の動きはございません。</p>
佐々木委員	各種協会に新たに加盟したい人はどうすればいいのですか。
齋藤課長	体育協会事務局に直接問い合わせいただければ、各協会の代表の方に取り次ぎいたします。
議長 (大野副会長)	<p>他に意見や御質問はございませんか。</p> <p>何もなければ異議なしということでよろしいですか。</p>
委員	(はいの声)
議長 (大野副会長)	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>議事「スポーツ団体への補助金について」につきましては、適正と認められました。</p> <p>ここで議長を、武田会長に交代します。</p>
議長 (武田会長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今回提示された案件について審議していただきありがとうございました。</p> <p>本日皆様から出た貴重な意見は、書記で会議録としてまとめていただき、町長の方に答申として出していきますが、取りまとめを齋藤課長にお願いしてよろしいか皆さんに伺います。</p>
委員	(異議なしの声)
議長 (武田会長)	それでは、齋藤課長にお願いします。
事務局 (齋藤課長)	皆様からの意見を取りまとめ、町への答申をまとめていきます。
議長 (武田会長)	<p>今日の二つの案件は、町民の皆さんにスポーツに関わっていただくための案件でした。</p> <p>委員の皆様から貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお戻しいたします。</p>

事務局 (佐藤)	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回美里町スポーツ 推進審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとう ございました。
-------------	--

【午後7時33分閉会】

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年12月12日

委員 鈴木 徹

委員 早坂美名子